

<平成30年1月22日報道発表資料>



福岡市無料公衆無線LANサービス「Fukuoka City Wi-Fi」 平成30年2月1日から川端通商店街で サービスを開始します！

福岡市は、来街者の利便性向上等を目的として、無料の公衆無線LANサービス「Fukuoka City Wi-Fi」を提供し、順次、拠点を拡大しています。

このたび、上川端商店街振興組合・川端中央商店街振興組合との共働により、平成30年2月1日（木）から川端通商店街でサービスを開始します。

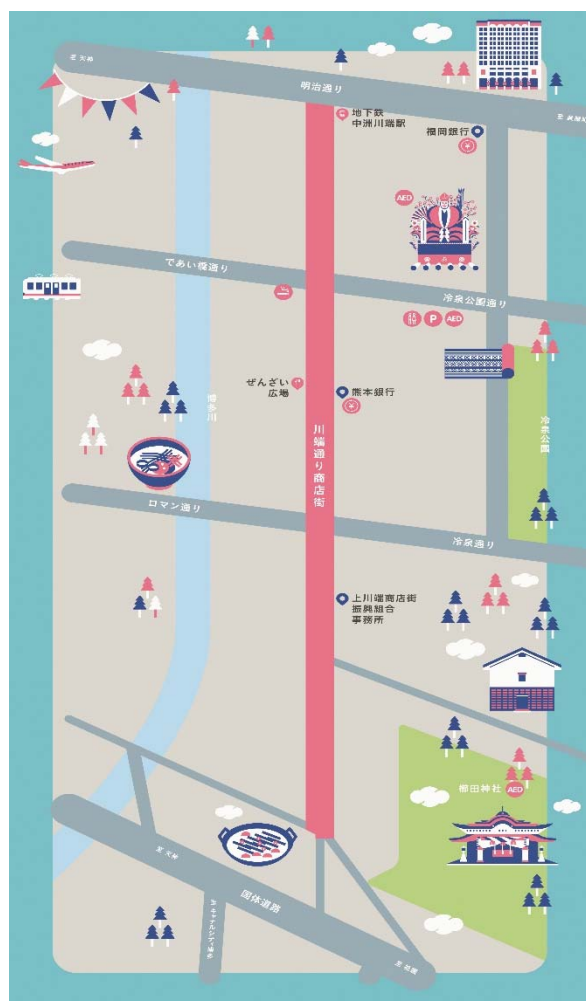
今後も、民間との共働により、サービス拠点の拡大を推進し、都市の魅力向上やさらなる利便性の向上にむけて取り組んでまいります。

川端通商店街



◆**Fukuoka City Wi-Fi利用可能エリア**
明治通りからキャナルシティ博多へ続く
約400mのアーケード下（右図、桃色表記部分）

○平成30年2月1日における
Fukuoka City Wi-Fiのサービス拠点
福岡市内および近郊**103**カ所
（アクセスポイント数：**467**）



【本件に関する問い合わせ先】

福岡市 市長室 広報戦略室 広報課 白木・鐘ヶ江
電話:092-711-4827(内線 1118) FAX:092-732-1358